

平成 25 年度 第 3 回 三重県文化審議会

日時：平成 26 年 2 月 11 日（火）15:00～17:00

場所：高田会館ホール

（司会）

ただ今から、平成 25 年度第 3 回三重県文化審議会を開催いたします。

会議に先立ち、三重県知事鈴木英敬からご挨拶申し上げます。

（知事）

皆さんこんにちは。本日は建国記念の日、祝日の大変お忙しい中でお集まりいただきましてありがとうございます。本日、文化交流ゾーン検討部会の結果と、新しいみえの文化振興方針の中間案についてご審議をいただきます。皆さまのご協力を得て、文化振興方針の審議についても大詰めを迎えつつあると認識しております。

まずいくつかご報告をさせていただきたいと思いますが、4 月 19 日にいよいよ三重県総合博物館、MieMu（みえむ）がオープンをいたします。少しずつ広報を行わせていただいておりますが、まだまだ十分でない点もございますけれども、皆様のご協力を得ていいものにしていききたいと思いますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

先般、1 月 23 日に、鳥羽・志摩の海女漁を全国で初めて県の無形民俗文化財に指定させていただきました。昨日は文化庁長官のところ国無形民俗文化財の指定のお願いが上がったところです。文化庁長官からは、大変重要な、万葉集に詠まれて以来の文化財なので、私たちもしっかりバックアップをしていきたいという大変前向きなお言葉をいただきました。また、来年はミラノ万博があります。たぶん 8 月ぐらいになると思いますが、日本館に三重ウィークを 1 週間ぐらい出すわけなんです。海女も行くんですよと話をさせていただきましたら、文化庁長官の青柳さんは、イタリアに大変造詣の深い方でして、ミロのヴィーナスより美しい、海女の写真を撮ったイタリアの写真家の名前をご紹介いただきました。その方の写真を飾るときとどの国のブースよりも、三重県のブースが大喝采を受けるだろうというお話を伺いましたが、いろんな方にお話をしてみるものだなと改めて思ったところです。

もう一つ、つい最近、1 週間前ぐらいなんです。ホリエモンこと堀江貴文さんにたまにお会いをしましてお話をさせていただきました。彼の『ゼロ』という本が最近出てまして、長野の刑務所で収監されていて、そこで自分を振り向き直して今までの自分のコンプレックスなどを綴った本なんです。そこでいろいろと、文化の話などもしたんですが、彼からは、こういう世の中なので、みんな全て掛け算をして早道、一足飛びに物事を進めようとする傾向があるけれども、結局、そんなことはあまりできなくて、自分は刑務所を出てマイナスになったと言われるが、ゼロに戻って、あとは 1 個足して 1 個足して足し算で物事を進めていくしかないんだというお話を伺いました。確かにそうだなと思ったのですが、例えば地域にはお神楽などいろんな文化がありますが、そういう文化においても何か掛け算で一足飛びに文化が発展していったとか、何か新しい文化が生み出されたと

いうのではなくて、やはり一人一人の、一世代一世代の、あるいは1年1年の足し算、足し算でずっと紡がれ、継続され、伝承されてきたのであって、掛け算のように一足飛びで進んで行くということはないのではないかと、改めてこの文化振興方針の議論をさせていただく中で思っているところです。

今回の内容においても、これまでの三重県の文化も大事にしながら、また新しく向かっていくときにどういう姿勢で臨めばいいのか、どういう思いで臨めばいいのかということも書かせていただいているつもりです。限られた時間でございますが、大局的な、あるいは専門的な知見から、ぜひ有意義にご議論いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございます。

(司会)

本日ご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元にお配りしております配席図をもちましてご紹介に代えさせていただきます。なお、秋吉委員、岸川委員、小林委員、田村委員は所用によりご欠席との連絡をいただいております。これにより本日の審議会につきましては委員15名のうち11名が出席されておまして、県文化審議会条例第6条第2項により会議が成立していることをご報告申し上げます。

ここで本日の会場であります高田会館ホールがあります専修寺につきまして、少しご紹介いたします。

専修寺は第10世真慧上人が伊勢国の中心寺院として建立されたのが始まりとされています。真宗高田派の総本山として親しみを込めて高田本山と呼ばれ、国宝であります親鸞聖人直筆の書など多くの宝物類や国の重要文化財に指定されている御影堂、如来堂など多くの歴史的な建造物を今に伝えております。また専修寺を中心に戦国時代から続く寺内町が形成されており、排水や外敵に備えるため町の外周に水濠をめぐらした環濠がほぼ完全な形で残されるなど、歴史的な街並みをご覧くださいことができます。なお、このご本尊であります一光三尊佛が、栃木県の本寺から今年4月に17年ぶりに、専修寺に里帰りして、約1年間こちらで開示されるという予定になっております。先ほどご紹介がりましたが、4月19日に開館するMieMu(みえむ)、三重県総合博物館においても、第6回企画展で専修寺と連携しまして国宝をはじめいろんなお宝を県民の皆さまに見ていただけるような企画を考えているところでございます。

さて、本日の審議会の内容につきましてはできるだけ早い時期に議事概要等をまとめまして、配布資料とともに県のホームページにおいて公開することとしたいと考えております。委員の皆さまには議事概要等の確認にお手数をおかけするかとと思いますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、公開にあたりましては、発言された方のお名前は書かないこととさせていただいております。

それではここからの進行につきまして速水会長にお願いしたいと思います。速水会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(会長)

本日は皆さんお休みのところ、たぶんゆっくりされていたいと思いますが、ご出席いただきありがとうございます。掛け算どころか対数くらいで前に進んでいらっしゃる知事が、ご挨拶の中で足し算をお話しになりましたが、この審議会も知事と波長が合ってきたな、と安心しながらお聞きしました。ありがとうございます。

本日は3つ審議事項があり、今後のスケジュール、文化交流ゾーン検討部会の結果、文化振興方針の中間案を議論していただく予定です。

まずは今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

- 事務局説明(略) -

(会長)

ありがとうございました。スケジュールを少し先に延ばすことになります。重要なポイントではあるんですが、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

これで一応よろしいですか。このぐらいのスケジュールの感じで。議論ができるという形で。よろしいでしょうか。

採決を取りたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

異議なしの声

(会長)

全員賛成いただいたということで、スケジュールはこの方向でやらせていただきます。よろしく願いいたします。

審議事項の2、文化交流ゾーン検討部会の検討結果の審議に入りたいと思います。資料2として皆さんのお手元に報告書が配付されていると思います。この部会に関しましては副会長はじめ皆さまに大変お世話になって、それこそ忙しい方々に別途お時間を作っていただいて議論をしていただきました。なかなか難しい方向を議論していただいたということで、大変感謝いたしております。

それでは副会長から中身のご説明をお願いいたします。

(副会長)

三重県文化審議会文化交流ゾーン検討部会でございますが、資料2にあるとおり、3回の部会を開催させていただきまして、文化交流ゾーンのミッション、定義、めざす姿、文化交流ゾーンを構成する施設の運営手法のあり方等々を議論いたしました。大変熱心な、ある面では非常に激しい議論も戦わせましたが、一応部会としての意見をまとめさせていただきます。非常に大部ですので、事務局から簡潔に報告書を説明していただけますでしょうか。

(事務局)

- 事務局説明(略) -

(会長)

部会の方々、大変ありがとうございます。しっかりした報告書だと思っております。
これに関しまして、部会に参加された方も含めてご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(委員)

精力的にご検討いただきましてどうもありがとうございました。

ここに書かれている基本的な方向や考え方については特段意見もないのですが、もうちょっとこうしたらどうかということがあります。まず名前です。文化交流ゾーンというのはあまりにも平凡な名前なので、何かこの地域の由緒ある名前か地名かわかりませんが、それを付けて三重なんとかかんとか文化の森などわかるような名前を付けるというのはどうかな、というふうに思ったのが1点です。

この3つの核となる文化施設がこれだけの地域に集結しているということは大変すばらしいことだと思いますし、ここに書かれておりますようにぜひ連携して総合力で頑張ってもらいたいと思うんですが、3つが一緒にあることで何が変わるんだということ、わかりやすく県民にアピールする方法はないのかなと思いつつ先ほどからご説明を聞いていました。それで個々の施設の事業の内容やコレクションの内容について、私は詳細に存じ上げているわけではないんですが、例えば歴史をとにかく過去にどこまでも遡れる文化、遡れると同時にこれからの未来を創っていくというように、時系列でものすごく幅が広いということ、分野に関しても舞台芸術系もあれば、美術・博物館系もあるわけですから、県民に対してこのゾーンになることによって何がどういいのか、特徴なのかということをおアピールできるように、これはたぶん広報の扱い方になるんだと思いますが、それを工夫する余地はあるかなと思いました。

運営面に関しては、地方独立行政法人を検討されたというので、すごいなと思いつつ聞いていました。質問なんですけど地方独立行政法人の方が優れている面があるという記述があるんですが、これはどういう点で優れているのか、ちょっと私、不勉強でよく存じ上げないので、例えば17ページの四角枠の下の効果ところに地方独立行政法人については、県直営時と比較して、創意工夫を活かした機動的で柔軟な対応が可能になる等々、いくつか書いてございます。これが地方独立行政法人の方が直営より優れているという理由になるのでしょうか。

(事務局)

17ページのところで今、お話いただきましたように、地方独立行政法人と県直営を比較したときに、機動的で柔軟な対応ができるという点と、サービス・質の向上が期待できるという点。これはいずれも県直営と比較して地方独立行政法人化することによって、特に中期計画に基づいて実施する取組については法人が自主的に意思決定して行えますので、弾力的かつ機動的にできるだろうと思います。現在、国でも独立行政法人はたくさんあるわけですが、そのような実態を踏まえて評価をさせていただいています。

また指定管理と比較したときに、最大の違いは期間が限定されているかどうかという点です。指定管理の場合は5年とか8年とか限定されていますので、そこが最大の違いであ

り、結果として人材の育成・確保であるとか事業の継続性や計画性といった点で地方独立行政法人は指定管理と比べて優れているのではないかというような、総括的な効果の検証を行ったところでございます。

(委員)

追加で質問なんですが、今の国の独立行政法人については、大きな制度改革が行われて、いくつかのグループに分かれるようになっておりますし、今は総務省をトップに独立行政法人評価委員会が各省庁の中に作られて評価が行われているんですが、その仕組みも近々変わる予定になっておりまして、そのように国の独立行政法人制度が変わることにあわせて、地方独立行政法人制度が変わるといふことにはならないんでしょうか。

(事務局)

国の方では独立行政法人について、もちろんいろんな議論が行われているということは承知をしているんですが、地方の場合、現在、総務省で決められている枠組みの中で、最近、本県の知事からの提案も踏まえて、ミュージアム系の施設の地方独立行政法人化が初めて認められるという大きな変化があって、そういう大きな変化の中で、最後にも少し書いたんですが、最終的には我々としても制度設計にあたって国の最新の動向も踏まえて、整理なり結論を出していきたいなと思っています。

(副会長)

委員から一つは文化交流ゾーンの名称といいますか、愛称といいますか、大変重要なポイントだと思いますし、また連携するメリットを県民にもっとわかりやすく伝えることも大変重要だと思います。全くそのとおりだと思いますね。

先ほど独立行政法人や指定管理者等につきましてご質問をいただきましたので、私自身の経験からお話させていただきたいと思います。

私は実は平成16年までは三重大学という国立の機関にありまして、平成16年から国立大学は国立大学法人という、国は独立行政法人ではないと言っているんですが、独立行政法人に非常に近い組織にありました。そのあとは文化振興事業団の理事長を1年間させていただきました。これはまさに指定管理者制度というものを直に経験させていただきました。そのあと国立大学財務・経営センターという独立行政法人の理事長をさせていただきました。事業仕訳で大変な目に遭ったんですが、そういう独立行政法人改革の本当に最中におかれまして、今、鈴鹿医療科学大学という私立の学校法人の学長をやっております。ですので、国立、独立行政法人、指定管理者、民間という4つの形態を全部経験させていただきました。その経験からお話をさせていただきます。

独立行政法人は、やはり国の直営の頃から比べますと、現場にかなりの裁量権が与えられたんです。これは非常によかったと思います。例えば大学病院については自分たちが売り上げた利益といいますか、収益、これは直ぐに国へ入るわけです。だからいくら経営努力をしても報われない仕組みです。それが国立大学法人になりましたから、自分たちで上げた収益は自分たちで使えることになったんです。そのことによりまして国立大学病院の

経営状況はすごくよくなりました。経営がよくなったと同時にパフォーマンスもよくなりました。ですので、独立行政法人化により現場に裁量権を与えるということは、非常にいいことだと思えます。指定管理者も同じことです。現場に非常に裁量権が与えられるので、現場が工夫をするわけです。経営の工夫もするし、いろんな面での工夫もします。

ただ1点だけ欠点があると思っております。それは、国から言わせると予算の削減と独立行政法人制度というのは関係がないとおっしゃるんですが、実はほとんどの場合、予算削減と連動されておまして、どんどん予算が削減される。国にそれを言いますと、国の直営でも予算が削減されるんですよ。だから独立行政法人かどうか、独立行政法人か直営かということと、予算の削減とは関係がないとおっしゃるんですけども、ほとんどの場合そういう現場に経営の裁量を与えるということは、経営の効率を上げて、その分予算が削減できると、予算を削減しても同じパフォーマンス、あるいはもっといいパフォーマンスが得られるだろうと、それを効率化というわけですけどね。それが期待されているという面があるわけです。

ある程度の効率化は現場の経営努力によって可能だと思うんですが、独立行政法人の理事長になって思ったことは、際限なき予算削減、行きつくところ独立行政法人というのは存在すべき組織ではなくて、消滅する組織なんだと、そういう考えの政策がなされてきたし、今もなされつつあるということなんです。どんどん削減される。そうすると効率化を通り越して、機能低下、組織の縮小ということになってしまうわけです。指定管理者の場合もそういう目に遭うわけですが、指定管理者の場合は民間の限度を超えたら入札が不調になります。ところが独立行政法人はその歯止めがないんです、逆に言えば。だから際限なく縮小される可能性は残されている。指定管理者の場合は現場の経営努力と民間の知恵でもって効率化を一所懸命やって、しかしある限度を超えますとそれに応募してくる業者がなくなりますから、民間の限度を超えたらそこで止まるわけです。歯止めがかかりませんが、独立行政法人はそういう歯止めがないんです。

ただし、指定管理者のように年度を限って、雇用の非継続性や別の業者に替わるということがないように、独立行政法人の場合は、より継続性が保たれる性格なんです。そういうことを個人的には感じています。

そういうことで、ぜひ知事さんには、あくまで運営形態というのは、部会の報告書にも書かせていただきましたように、あくまで県民に対してより充実したサービスを提供することが目的であって、何も部会の報告書には予算の削減、一言も書いてありません。より県民に充実したサービスを提供する。そのために現場に裁量権を与えるわけですからね。機能を低下させることが目的ではない。それをぜひはっきりとご認識いただきまして、適切な行政の管理といいますか、コントロールをしていただきたいと思えます。以上です。
(会長)

ありがとうございました。副会長からきっちりと要望も含めてご説明いただきました。全部、先ほど副会長がおっしゃられたことと反対の立場で、事業仕訳をやっていた方で、

ちょうど私、担当させられていまして、先生が来られたばかりのときに仕分けした覚えがあります。実はそれとは別に独立行政法人の評価をしばらくやっていたこともあります。今は国立大学の外部評価をしばらくやらされているということで、ずっと先生と別の立場でやっています、おっしゃられたことはよくわかります。

たぶん、どこまで予算を削減するかという場合、最初の部分はやはり絞ることができるんだけど、そこから先はちょっと難しいというところがあるのと、もう一つは文化というのは、本当の意味で無駄が文化を育てるといのは当然あることなので、その塩梅をどう見ていくのかというのは行政からすると大変難しい、無駄は全てにおいて排除しなければいけないというのが今、行政の非常に大事なポイントなんです。文化の部分というのはなかなかそうではないところが私はあるような気がしまして、例えば さんの書かれたこの漫画はいったい何なんだと、文章でいいのではないかと。報告書に漫画が出るのかみたいなの、そういう視点で見てもおかしくはないわけです。しかし、これが1つあることで大変穏やかで、あるいはよくわかる、見る方がホッとしてみられる。これは数字には出ない素晴らしさ、そこがたぶん文化なんだろうというふうに、強引な表現ですが、そのように思うんです。

その辺を今後しっかりと地方独立行政法人になったとしてもどう評価していくかというのは、私は評価しながらいつも考えているんですが、最後の最後はやはり人だなという感じはしております。国の独立行政法人の中でいくつかやりながらここは上手くいっているなと思うところと、ここはまだまだだなというか、宝の持ち腐れだなと思うようなところがございまして、その辺はどこでも一緒なんだろうなというふうには思っております。

どうぞ皆さんご意見等、遠慮なく出していただければ結構です。いかがでございましょうか。 委員どうですか。だいが議論があったというのは重々伺っていますので。

(委員)

部会員として3回に分かれて意見をいろいろ申し上げました。今いろいろ副会長もおっしゃられましたように、そもそもこの文化交流ゾーンというのは3施設、県を代表する大きな施設を一体化して何とか管理運営をして効率の良い方向に、というのがスタートです。当初スタートしたときは地方独立行政法人の話はまだ出てごさいませんでした。知事のご努力で総務省から美術館、博物館が地方独立行政法人の対象と認められて、それではどういうふうに現在の総合文化センターの指定管理と地方独立行政法人を組み合わせたらいいかと。全国でまだどこも手を挙げていないと思うんですが、これから時間が経つにつれてどこかの県が美術館、博物館の地方独立行政法人化に手を挙げてスタートするとは思いますが、早くやるということではなくて、これは少し時間をかけて。この「文化芸術立国中期プラン」を見てみますと、劇場とかホールとか美術館、博物館というのは、やはり一緒のくくりのところに入っているんです。ですから本来は、劇場やホールや今の文化振興事業団の指定管理をされている施設も入るべきだと。いつ入るかというのは今年か来年かわかりませんが。

従って、私個人の意見ですが、ここで早く地方独立行政法人で美術館、博物館を立ち上げて、やってみようではないかという問題ではないと思うんです。これは少し時間をかけても、それまでの間は三重県モデルで、3館は現在の経営体で国の方向を見ながら少しこのままでやるのも一つの方法ではないかなと、結論を急ぎ過ぎる必要はないのではないかなと私は思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。そういう議論もあったということは伺っております。皆さんも聞いておいていただいたほうがいいかと思えます。何か他に、よろしいですか。

(委員)

私、部会になかなか出席できなくて申し訳ないなというところなんです、今いろいろ出ている中で、先ほど委員からご指摘があったように、私はカタカナはあまり使わないでおきましょうと言ったのですが、やはりこの文化交流ゾーンというのを理解していただくためには、もう一つネーミングがほしい。ぜひそのときにはカタカナを使わない。なぜかというカタカナって皆さんの解釈の仕方がまだまだそれぞれなんです。それに気がついたときに、やはりカタカナを使わないでやるべきではないか、それが真摯に取り組む姿勢ではないかと思うので、ここはちょっと逃げないでカタカナにいかないでほしいなと思えます。また、施設の一体化ということなんです、私、よく考えるのに文化って何だろうなと思うと、自分の解釈としては、ここは三重県の公立の施設ですよ、だったら三重県民が、ああ三重県に住んでいて良かったなと思えること、それが何か文化と非常に密着するのではないかなと思うんです。だから例えば先ほど知事が言われましたけれど、今度、海女漁が県の文化財に指定された。そういうときに、県民が理解を得るのにこの3つの施設ってとても大きい役割を示すと思うんです。海女って私たちは取材に行きますが、普段はなかなか一般の人が接触する機会はないんです。そういうときに、例えば博物館であれば博物館学的にアプローチできますし、美術館であれば美術作品の中に海女はどう描かれているのかというアプローチができるし、図書館であれば文献から見る海女という企画もできると思うんです。それが公立の文化施設の一つの姿勢ではないかというふうに思えます。

(会長)

ありがとうございます。この文化交流ゾーンで何ができるかというのは2つあるとお話を伺いながら考えました。一体化するための経営会議のようなものを考えているのですが、私はここから打ち出すときに2つのポイントがあるんだと思えます。

1つは、まずはこのゾーンをつくることによって、ある程度は効果が出てくる。しかし最も大事なものは一体化した経営会議の中で関係者、直接関わる人たち自らがどう打ち出してくるか。そこを非常に私は楽しみにしたいなと実は思うんです。この報告書の中で、県民に対して文化交流ゾーンをつくることによってこういうことができるんだというのは、ある程度、書かなければいけないとは思いますが、やはり当事者同士が議論をする過程

の中で、よしこれをやろうというものをぜひ出していただきたいし、そういう責任をもってもらわなければいけないなというふうに感じます。

当初から、私はずっと言い続けたのですが、このあとの文化振興方針にも関係してくるのかもしれませんが、やはりここは地理的に区切ったものではなくて、ここに文化交流ゾーンをつくることによって、まずはどう外に向かって広く県土に発信していくか。そしてこの地域からどう出て行くか。三重県の文化をどう外に向かって発信していくのかというようなエネルギーをここで溜め込んで、外に出て行くんだという感じをしっかりと持っていないと、いつも言うように津の文化交流ゾーンに終わってしまうという感じがあると思うんです。その辺をどこに書くか、書かないかという問題ではなくて、たぶん関係者の皆さまがそういう意識を持ってもらう。ゾーンの関係者だけが自分たちの関係する文化だけに捉われて議論するのではなくて、そこから新しい、全く自分たちと関係がないようなところまでどう広げていくのかということまで考えられるようなゾーンにしていかなければいけないなと思いました。

委員どうぞ。

(委員)

経営会議は出色的なアイデアだと思うんですけれども、これがどの程度の権限と責任を持っているかということで、結構、諸々の問題の解決はできると。ただそれをどこまで細かくやっていくか。民間企業でもいろいろ委員会を作ってもワークしないケースもよくありますし、ここはこれからだと思いますが、ただアイデアとしてはなかなか玉虫色っぽいんですけれど、設置することはすごくいいんじゃないかと思います。

(会長)

たぶん経営会議に予算を付ければ良いと思うんです。それがあるとやはり魅力が出てくるし、もう一つは、一緒に物事をやるにしてもそれぞれの施設で、たぶん準備期間は当然1年どころではなくて3年とか4年とか5年とかかけて事業をやっていく。そういう長大な計画の部分をこの経営会議の中でどう処理していくのかということをしっかり書き込んでおかなければいけないんだというふうに思います。

何か他に。どうぞ 委員。

(委員)

この話をここで出すべきなのかどうかわかりませんが、違っていたらまた途中で止めて下さい。文化交流ゾーンという「ゾーン」です、「地域」というか、「区域」というか、そういう捉え方で見ると思うんですが、地元に住んでいる者としては、それぞれの施設の価値というか中身に魅かれていくというのが一番大事なところですが、まずそこに足を運ぶということが魅力として必要なと思うんです。

津駅から文化会館まで、あるいは美術館までのアプローチという、ちょっと寂しいということがあって、なかなか歩いていこうとは思わない。それから駐車場もそれほど潤沢ではないということで、本当に何か目的があって文化会館に行きましようとか、美術館に

行きましようということがない限りは行かない。8ページ、9ページあたりに三世代の家族と一緒に訪れるというような、とても夢のある楽しそうな姿が描かれていますが、それに近づくためにはエリアとしての魅力が要るのではないかと思います。

建物は県のものですが、道は津市のものでしょうか、知りませんが、市町との連携という部分で、景観をどうつくっていくか。魅力的なエリアにしていくために、そういう連携ができていくのかどうなのかな、と思います。美術館と文化会館の間に何か素敵なレストランがあるといいなとか、子どもを遊ばせるような素敵な公園があるといいなという話をよく聞きます。そういうこともこれから先の話かとは思いますが、ちょっと考えていっていただくとありがたいなというふうに思います。以上です。

(副会長)

部会で、先ほどの委員のおっしゃった経営会議の件でかなり議論をしまして、やはり実効の上がる経営会議にするためには、委員がおっしゃったように予算権、人事権が行使できるような経営会議にすべきだという意見が出ました。それは県の中に置かれますので、知事が両方見ていけるだろうと一応考えられるわけですが、先ほどの委員のようなご意見も実は部会でも出されました。ただ部会も3回でまとめないといけないので、そこまでは深く議論する余裕がなかったというのが実態で、非常に大事なことでありますが、その辺のところを事務局からお願いします。

(事務局)

委員のご意見は本当に大事なことだというように思いますが、今回は報告書の6ページの一番上のところ、説明では飛ばさせていただきまして申し訳なかったのですが、ゾーンという言葉は、今回の場合は総合文化センターをはじめとした県立文化施設の集積とその活用を表しているということで、この辺を何とか上手くやっていけないかというようなことで、検討してまとめさせていただいたところです。

(副会長)

そんなことで今後ぜひとも県の方でもあるいは市の方でも一緒になってやっていただけたらなと思います。

(会長)

ありがとうございました。時間もいただいた時間を少しオーバーしておりますので、この辺でこの議論は終わりたいと思うんですが、この報告書は次に議論する「新しいみえの文化振興方針(仮称)」の中に入れ込まなければいけないんですが、実は本日、皆さんに配付してあります文化振興方針の中には入っておりません。今いただいたご意見等をもう一度加味しまして、事務局の方で方針の中に組み込むという作業をやっていただきたいと思います。事務局はそれでよろしいですね。ありがとうございます。

それでは次に、今申し上げた「新しいみえの文化振興方針(仮称)」中間案を議論したいと思います。事務局からまずご説明をお願いします。

(事務局)

- 事務局説明（略） -

（会長）

ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見をどうぞ。

（委員）

確認させていただきたいと思います。説明が簡単であったのですが、方針の推進については、今後記述されるということで、意見が言い辛くなったのですが、まさにその部分が大切なので、最終案を楽しみにしています。

いろんなところに出てくるんですが、方向性1「人材の育成」というところで、「文化にふれ親しむ機会を増やすことで」とありますが、この「ふれ親しむ機会」、この言葉自体は全然異論はないんですが、私自身の経験から話をさせていただくと、非常に文化的な感性の鋭い子は、いい音楽を聞いたり絵を見たりするだけで、ものすごく感じる子どもがいるんです。ただ私のようにもともと感じない人間もいるわけです。そうであったとしても、鑑賞の仕方を少し教えると、理解するということです。この作品はどういう意図でこういうふうに書かれているか、そういうことを少し知るだけで実は非常に親しむこともできるし、その後の関心につながるわけです。だから、ふれ親しむというのはいいいんですが、その中身として理解という部分が必要で、先ほどファシリテーターという言葉が出たので、これで意図しているのかなという気はするんですが、非常に重要な部分かなと思うので、もし言葉を付け加えていただくのならば、ふれ、理解して、親しむとかそういうふうにしていただくのが大切なことなのではないかなと思います。

全然、話が違いますが、熊野古道を歩くということにしても、語り部が一人付くことによって何度も来ていただけることは、本当に良かったということになるんです。ほんのちょっとの説明が非常に大切なので、ただいい音楽を聞いたり、素晴らしい教育を受けただけでは、なかなか私のように感性の鈍い人間には良さはわからないという、そういう子もひょっとしたらいるのではないかなと思いますので、ぜひお願いしたい。

ちょっと思ったんですが、8ページ目の市町との関係のところ、下線を引っ張って、「補完的」というのはわかるんですが、一般のまちづくりとか行政運営的には「補完性の原則」というのは非常に大きな意味を持ちますが、文化分野で「補完性」というのはどんなことがあるのかなと。むしろ私は、ここは先導的でないのではないかなと思います。どういうことを考えていらっしゃるのか質問です。

（会長）

ご意見とご質問だったと思うんですが、8ページの市町との関係の最後に出てくる補完という部分に関して。

（事務局）

委員がおっしゃったように行政一般的には、まず市町が役割を果たされて、市町ができないことを県が補完するというイメージです。文化分野ではちょっとイメージし難いというお話でした。おっしゃられるように文化分野で具体的に県が補完できる役割はこういう

ものだという整理までできているわけではありませんので、ここは検討させていただきたいと思います。

(委員)

この中間案はなかなかよく我々の意見を入れていただいている結構なんですけど、やはりこれを読んでいて何か足りないなと私は個人的に思うんです。それは何かというと、文化というのは、要するにももちろんイコール消費ということではなくて、教養を高めるとかいろいろあるんですが、お金も儲かるんだという視点ではないかと。例えばどこかに書いてありましたが、県ももうお金がない、文化予算もないし、県債もぎりぎりいっぱい出しているという話がありました。もう少し経済活動で県に貢献する文化、これはもっとわかりやすく言いますと、最近、経済産業省が文化という言葉エンターテインメントという言葉に変えると儲かるんだと言っている。全然違ってくる。その辺の要素を入れることは無理があるのかどうか。でも入れたらたぶん三重県だけがそういうことを入れている。要するに「儲かる文化」、「経済に貢献する文化」という言葉を入れた方がいいのではないかなという気がするんですが、どうでしょうか。

(会長)

10ページの方向性3「新たな価値の創出」のところ、かなり今おっしゃられたようなことが触れられていると思うんですが。これでは物足りないのかもしれないですが。

(委員)

きっと 委員の言う三重県のアーティストを輩出するというのは、文化をつくっていくという側面にお金が儲かる、県の経済が潤うかもしれないという期待を込めるということだと思いませんか。

(会長)

いかがでしょうか。今のご発言に関してのご意見で結構ですが。あとで事務局からご意見をいただいても結構です。もし関連したことがあればちょっと今どうぞ、重要なことですので。

(委員)

関連したことかわからないんですが、話が逆戻りして最初に戻ってしまうんですけども、文化交流ゾーン検討部会の報告や、今もご意見を聞いてずっと自分の中で思っていることなんですが、これは地方独立行政法人を仮に立ち上げたときに、やはり美術館はともかくとしても、県の博物館というのはおそらく金儲けとは非常に縁遠いところだと思うんです。

私たちが日常関わっていることから言いますと、この小林委員のご意見の中にも、学芸員が博士号を取れというようなことが提案として出てきているわけですが、博物館で安定して学術的な面も守っていかなければいけない。

そしてもう一つは、やはりある程度の経営効率というか、もっと具体的に自分たちが使うお金ぐらい自分たちで稼げよと、人件費はともかくも、自分たちで使うお金ぐらい自分

たちで稼がないとだめということ突き付けられたときに、どこへ逃げて行けばいいのかということを考える。毎日考えているわけなんです、そのときにやはり一つは例えば産業界の方に、このような文化的な地盤があるから、このような商品開発ができないか何てことができれば一番いいんだけど、そこはなかなか難しいので、それならもう少しレベルを下げて、例えば観光の方ともっと一体化するように、はっきりとそのあたりを打ち出していくようなことはできないだろうか。

三重県というのはやはり観光資源がものすごくあると思うので、観光資源と一体化できるようなシステムなりそういう方向にもっていけないのか。例えば私が住んでいる町は、教育委員会の文化課の中に文化活用のプロデューサーというのがお見えになります。それはお見えになるのだけれど、私は機会があると思うんです。教育委員会に、文化課に置いているのは結構だけど、そうではなしに、むしろ例えば、商工観光課に文化のプロデューサーを置かなければいけないと。つまりこれからの観光であるとか商工であるとかいうものには、必ず文化というものが関わってくるので、教育委員会の文化課というのはその道のプロばかりいるわけだからそれはそれでいいけれども、むしろ商工観光とかそういうところに文化のプロを張り付ける。あるいは文化というものをやはり何とか上手く商工観光の方と一体化して、共同していけるようなものを考えていかないと。また最初に戻りますが、地方独立行政法人の中に博物館、美術館を放り込んでしまったときに、どんどん経営効率から考えてしまうとやはり人口の少ない地域では、費用対効果から考えると、切り捨てられてしまうことにはなりはしないかと。所詮は無駄なことをやっているわけですが、その無駄なことがすごいお金を生む場合もあるわけですので、何とかそのあたりの道を開いておくことが、これからの博物館、美術館が活動していく、あるいは文化交流ゾーンとして機能していくときに、文化だけではなくて、今言われたようなことももう少し強くというか、しっかりと打ち出していただけたらいいのかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見も10ページの方向性3のところに入っていると思うんですが、たぶんここをもう少し強化するか、上手く外に出さなければいけないかもしれませんね。たぶん、観光で来られる方々というのは景色を見に来る人もいれば、多くの場合、その地域の文化を味わいに来るわけです。ひょっとして地方独立行政法人になって、その入場収入や興業的な収入で回していくという話は出てくる可能性もあるんですが、実際にはそこに入ってくる人だけではなくて、その人たちが県内を移動する、あるいはそこに来るということ自体、経済的効果を大きく出しているというような評価をしていかなければならないんだろうと思うんです。

ヨーロッパのイタリアやフランス、あるいはいろんな都市に観光に行くときに、どこに美術館があるのかというのは皆さん調べて行かれるわけで、ドイツのミュンヘンに行けば博物館に行くかとか、結構それぞれポイントがあってみんな見に行くんだろうと思うんですが、そこは決して入場収入だけで回るわけではないということもあります。たぶん、文

化振興によって経済効果が生まれると。あるいはそこから発展してデザインを含めた地域産業と一緒にあって経済効果を生むという部分と、交流人口が増えるという形の経済効果。そこをどう評価していくのかということ、ひょっとしたらきっちりと立てておいた方がいいかもしれないですね。

当然それぞれの組織が持っている研究テーマについてより深みを増していくという部分をしっかり分けておいた方がいいかもしれません。例えば国の独立研究法人を見てみると、基礎研究を徹底的にやる部分というのはそれ自体では全く金を生まないんです。しかし基礎研究を徹底的にやる中に結構光るものがあるって、それを世の中とどう繋げていくかというようなマネジメントなりプロデューサーなりというものがある組織というのは、基礎研究も光らせる。だいたい基礎研究を一所懸命やる人が市場を見て商売ができるような研究をやるわけがない。それはその人の責任ではなくて、組織の責任なんですね。

そういうことを今回の経営会議とか文化交流ゾーンを動かすことで引っ張り出してくるというような書き方を、上手くできればいいなというふうには思いますし、あまりそれぞれの組織に負担をかけないでプロデュースをしていくという考え方を、上手く出せばいいかなというふうには今の二人のご意見を聞きながら思いました。

(委員)

委員から今、文化をエンターテインメントに変えると経済的に儲かる、収入があるというお話が出ました。少しこれは生々しいので、方針にそういうことを入れるということとはちょっと別にいたしまして、私は小さな美術館を6年間経営してきたわけですが、理事長からこの展覧会をやって君どれだけ儲かるんだ、赤字がどれだけ減るんだ、トントンかと言われるわけです。もうそこから始まっているんです。私が在任の最後でウォルトディズニー展をやったんです。これは何だ、こんなのを美術館でやるのかと、百貨店のイベントではないかと、そういうふうに使われたんです。

しかし、美術とか文化とかそういうものとはちょっと離れているかなと思ったんですが、たまには気楽にこういうものをやるというのもいいのではないかと。実は2,000万円かかったんです。2,000万円かけたので、じゃあ2万人は最低人を呼ぼうよと。観覧料は1,000円ですが、割引がありますから800円です。そうすると収入は1,600万円ですね。じゃあもっとグッズを売ったらいいじゃないかと。これは委託ですから、消化仕入れですから2割しかないんです。しかしグッズで2,000万円近く売ったんです。2,000万円×20%で400万円です。それでどうですか1,600万円に400万円を足したら2,000万円。トントンなんですね。ですから2,000万円もかけて君こんなこと、とは一度も理事長からは言われなかったんです。2,000万円かけたら入場者をこれだけの目標にして、グッズをこれだけ売って。もちろん人件費は別ですよ。

ですから、やはり美術館も予算がないから400万円か500万円の企画で押さえておこうと思ったら、それは5,000人も10,000人も絶対人は入らないと思うんですね。いかに投資をしてリスクもはって、じゃあどれだけ儲けるんだと。儲けなくても赤字をどれだけ少な

くして、上手くいったらトントンだと、そういう事業計画なり展覧会企画を立てれば、それを一丸となって館長以下、学芸員も、宣伝もしかりですね。

例えば、今、総合文化センターでは、ワンコインコンサートというのをやっていますよね。もう既に40何回やっているというように伺っています。例えばアーティストを1人あるいは2人呼んで、一律30万円から50万円のギャラを払って、ゆうに1,000人以上入っているんです。割引も何もないと思いますから収入は50万円です。トントンですね。上手くいけば20~30万円儲かると。

1つのホールに1,800人入っていくらかというのはあるんですが、やはり一つ一つのそういう企画がいかにか儲からなくてもトントン、あるいは赤字を最小限にするということはいくらでもあると思いますので、あまり露骨なことは書けません、むしろ文化というのはお金がかかって金食い虫で、本当に大変ですと、こんなに赤字ですという頭を少し切り替えないといけないと思います。

(会長)

ありがとうございました。まずは 委員。

(委員)

言葉の使い方では気になったところがあったので言いますが、例えば8ページと11ページにもあるんですけど、「高い芸術性はもちろんのこと、おもしろさや楽しさといった要素も」とあるのですが、高い芸術性があっても、おもしろかったり楽しかったりすると思うんです。ですので、おそらくここは先ほど 委員がおっしゃったこともあるんですが、娯楽性とか、上に大衆性という言葉がありますので、「娯楽性や大衆性を意識した要素も織り交ぜて」というようにした方がバランスがいいかなと思いました。同時に11ページのところなんです、ここも「文化の持つ価値やおもしろさ」とありますが、文化の持つおもしろさというのはちょっとどうかなと思いますので、奥深さとかそういうふうに変えたほうがいいかなと。全体にはおもしろいという言葉がときどき出てくるんですが、全体の文にそぐわないかなと思いました。

あとちょっとよくわからなかったところが、10ページの方向性1の取組方向に、次代を担う若い世代(子どもたち、アーティスト)や文化振興を担う専門人材を育成する、とあるんですが、次代を担う若い世代を育成するとなっているので、ちょっとここもわかりにくい。要するに次代を担う若い世代のアーティストを育成する、ちょっとここは明確にした方がいいかなと思いました。

先ほど 委員のおっしゃっていた文化にふれ親しむ機会を増やすということと、理解するというのはそれぞれ人によって違うと思うので、おそらく文化にふれる、親しむ機会が質の高い機会になったらそれぞれの理解の仕方も変わってくる。ただふれるのではなく、機会そのものの質が高いというようにしていくといいのかなと思いました。

(委員)

先ほどから出ている文化の経済的な効果については最近当然のように言われており、文

化庁の文書の中でも、「文化芸術が経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉ともなっており、文化芸術が経済と密接に関連し合うようになったと考えられるようになった」と既に書いてありますので、文化庁が書いているから書くというとか時代遅れな感じがしますが、それも根底の考え方になっているという前提で捉えた方がいいような気がするんです。そのときに方針の各論の中にそういうものが入っていくとどうしても見えにくくなると思いますので、あくまでも方針の位置付けのようなことを最初に出すべきなのではないかと思うんです。

だからここに書かれていることは文化を振興するため、文化のための方針になってしまっているんですが、実はこの方針を出すということが、県のあらゆる施策に非常に大きなインパクトを与えるんだと。やはり環境もそうだし、教育もそうだし、福祉もそうだし、そういうふうはこの方針の位置付けを大きく変えますというようなことを最初に宣言した上で各論に入っていく、各論の中でも今のようなことを書かれるといいのではないかなというふうに思いました。

2つ目は、3ページに三重県の財政状況というのが出ていて、ここに財政は非常に厳しいということが書かれているんですが、だからどうするのかということが全く書かれていないんです。財政が厳しいから文化もほどほどにやるのか、財政は厳しいけど文化だけは強化するのかという、そのことが書かれないうと、とても方針と読めないと思うんです。ここは、ぜひ知事の強い方針を、当然ながら出していただきたいと思いますが、財政状況が厳しい中で博物館に多大な投資をしているわけですから、そのこと自体が方針の表明であると思うんですが、この県の政策文書にそういうことを書くということは非常に難しいということは重々承知しておりますし、このこと自体、「環境の変化」の中で触れられているので、そのことも非常によくわかるんですが、だからどうするのかというのをやはり書かないと、ビジョンにならないのではないかという気がいたしました。

あとは個々の内容についてなんですが、国際的な視点が少し弱いかなという気がいたしました。11ページあたりに世界の文化に触れるとか、世界の文化を紹介するというのが書いてあるんですが、この方針の中でもっとみえの文化を世界にアピールするというのがあってもいいのではないかと思います。熊野、伊勢があるというのも、それだけで国際的な発信力があるわけですから、そのことを記述してもいいと思いますし、先ほどの経済産業の関連で言いますと、伊勢や熊野があることによる経済波及効果も計り知れないと思いますので、それを持っていることがみえの経済を大きく支えているんだということも書いてもいいのではないかということも思いました。

あれこれあって申し訳ないんですが、具体的に重点施策を書こうということで、11ページに書かれていて、方向性5は文化交流ゾーンのことがきっちり書かれるということなんですが、方向性1「人材の育成」に書かれている内容がなんか平板な気がするんです。具体的に何があるのか、例えば子どもたちへの芸術鑑賞・体験機会の提供だとすると、全県の小学校3年生は年に1回は必ず本物の舞台芸術を見るとか、何か数値目標を書くぐらい

のことがあってもいいのではないかなと思いました。

2つ目のアートマネジメントと舞台技術者等の専門家の育成ですね。これは国もずっと取り組んできていることなんです、課題は育成した人材の仕事の場所がないということなんです。全国でアートマネジメントのコースというのはいっぱいあるんですが、ここを出ても仕事の場所がないんです。ここに書くのはいいいんですが、その先どうするのかということをもう少し書いていただいた方がいいかなと思いました。

それとこれは書くべきかどうか判断が分かれることだと思いますが、国の「文化芸術立国中期プラン」の中にはオリンピック・パラリンピックのことが強く書かれているんです。実は明日、ロンドンオリンピックの文化プログラムを担当された3人のメンバーが来られて、今度の土曜日に東京でフォーラムをやるんですが、文化プログラムをすごく重視しようということなんです。そこで文化庁も入って議論することになると思うんですが、イギリスの場合は全国展開をして、4年間カルチュラル・オリンピアドというものをやって、4,000万人の人が参加し、全国の1,000箇所以上で展開しているんです。

ですから都道府県や市町村からそういう手を挙げるところはなかなかないとは思いますが、例えば文化振興方針で2020年のオリンピック・パラリンピックを睨んで、三重県もそれに向けて文化の新しいプログラムを立ち上げますというようなことが書かれると、それなりに具体的に見えてくるのかなというふうに思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。今、お2人から有意義なご意見をいただいたんですが、私も同じようなことを思いまして、やはり少し国際的な視点がないなというのと、「人材の育成」と「文化拠点の機能の発揮」を重視するわりには、「文化拠点の機能の発揮」は今回ゾーンで大きく出ますからいいんですが、人材育成というのはつかみどころがないんですね。私も芸術系の大学の方と親しいんですが、やはり習ったことによっては全く働く場所がないみたいな話もあって、もし先ほどの経済的な視点を入れていくんだったら、やはり文化振興がいかに経済効果を生み出すのかということを出して行く。それによってひょっとしたら市町村にそういうアートディレクターみたいな人がいてもいいだろうというような、そこまで考え方を発展させていくというのもいいと思うんです。

だいぶ前に私、三重県の50年先の文化というのを「日本文化デザインフォーラム」で受けてやったことがあるんですが、日比野克彦さんや團紀彦さんと一緒にやったと思うんですが、やはりいろんな政策の中に文化というものを少しずつはめ込んでいく必要があるんだろうと。それによって三重県自体を極めて魅力的な県土に変えていく、あるいは産業に変えていくというようなプランをあのおときちょっと書いたと思うんですが、今でもやはり同じなんだろうと思うんです。

伊勢神宮や熊野古道はある意味宗教でもあるけれど、ある部分大きな文化であるし、それらを含めてきっちりと提供できないと人は二度は来ないというようなところを、ひょっとしたらもう一回入れてもいいかもしれないですね。

その経済効果を発揮させるためにも、「ためにも」ですよ、「ため」と書いてしまうと文化が浅くなって、やっぱり知事、そう書いたかと言われるますが、「ためにも」非常に文化振興というのは効果があるんだというような捉え方をされればいいと思いますし、東京オリンピックと文化の話は私も文化庁に呼び出されて何か提案はないのかとただ聞かれたんですが、文化庁はやはりかなり本気でやる気を出しているという話もありますので、今回、書くか書かないかはともかくとして、それをターゲットにして交流人口をもっともっと増やそうということはいいと思います。何か他に。

(副会長)

私も会長のおっしゃるとおりだと思っていて、経済効果を書くということと、もう一つお金が儲かるかどうかということが書きにくいとしましても、実は三重県民がここに集まらなければどうしようもないんですよ。それは大いにかけると思うわけです。三重県民がたくさん集まって、稼働率をよくする、1人でも来館するお客さんを多くしないと始まらないわけです。その結果、採算もとれることが考えられるわけですよ。お金が儲かる、儲からないはやはりどうしても必要なことであって、お客さんを呼ぶためにあらゆる努力をすると、そういうことだと思います。それは書いてもいいのではないかという気がします。

(会長)

ありがとうございました。事務局、だいたいその辺何となく皆さんの意向がみえたと思うので、ぜひ汗かいてください。それぞれ少しずつ違うんですが、皆さん同じようなご意見ですので、一度挑戦してみて、その結果、また叩かれるということになると思います。

委員、せっかく書いていただいたのでぜひ。

(委員)

時間がもうないと思うんですけど、いいですか。まず皆さんの手元に資料を配らせていただきたいと思っています。

前回に引き続いて、言葉だけでは上手く伝える自信がないので、下手な絵付きの資料を手元に配りながらそれを基にお話させていただきたいと思っております。今回は紙芝居のような9ページ仕立てになっておりまして、前回よりも改良しました。とは言えども1ページでまとめる内容なので、ただ紙の無駄使いなんですけど、今からお話しさせていただく提案は、新しいみえの文化振興の具体的な事例の1つとしてこういった手段もあるのかなという感じで聞いていただければいいなと思います。

1ページ目からお願いします。文化交流ゾーンが津にあって、その他の遠い方は少し疎外感。なので、そういう市町へ向けた活動を考えましたよということです。文化交流ゾーンは津にあるんだけど、三重は長細くて遠方の方との接点がどうしても少なくなってしまうという問題がございます。とは言え、誰もが三重県の文化振興なので、三重県の至るところで文化活動を行ってほしいとは思っているはずだと思います。なので、文化交流ゾーンばかり盛り上げることを考えるのではなくて、津以外の市町から文化を盛り上げら

れないかなという観点で少し考えてみました。

2ページ目お願いします。アーティスト・イン・レジデンスの聖地をつくろうとなっており、アーティスト・イン・レジデンスとは何かということですが、皆さん知っている方も多いかとは思いますが意外に耳慣れない言葉でして、どういったものかと言いますと、各種芸術制作を行う人物を一定期間ある土地に招聘し、その土地に滞在しながら作品制作を行わせる事業のことです。調べると全国、今、至る所でアーティスト・イン・レジデンスがありまして、そこで行われています。三重県でも亀山とか何箇所かでやっているとネットに出ていました。私も3年前に一度、青森県の八戸市でアーティスト・イン・レジデンスをさせてもらったことがあるので、そこでこういうのがあるんだなと知った感じなんですけど、目標としては「聖地」というぐらいなので、三重県にはアーティスト・イン・レジデンスが日本一たくさんありますという感じで話を進めていきたいなと思います。

3ページ目お願いします。イメージがしやすいかなと思って、ざっくりこういった内容のものがどうかとしていて、例えば、という感じで書いています。全国の美術館、美大、ギャラリーなどできっちり募集をして、滞在期間は半年。与えられたところへ住み、もちろんたまに出て行ってもOK。半年後に作品の発表と出来た作品の一つを三重県へ寄与することが条件。例えば一人に月10万円払うとすれば、一人に半年60万円支払うことになります。海外からアーティストも自分たちで来てほしいと思います。お金ばかり使う感じなので、先ほどの議論と対抗する場になると思うんですが、アーティストを選ぶのが大変なのでしっかりとした基準で選ばないと、お金を出して変なアーティストが来て作品を作らなくて終わってしまったというのはだめなので、基準もしっかりと選ばないといけないと思います。それが20~50箇所で行われるようになれば、三重県はどういうことが生まれるかといいますと4ページになります。

三重県で制作され、三重をテーマにした作品が数多く生まれると思います。立体だったりとか絵だったりとか写真とか書とかいろんなアーティストの作品が、最後寄付するという条件になっているので、半年間で20箇所あれば20の作品が三重県に生まれる、新しい作品が三重県に生まれるということで、良い点としてはこれらがゆくゆく溜まっていけば、三重をテーマにした、三重県で生まれた現代作家の展覧会を行うことができます。懸念していることは、どんどん作品が増えるので、どこに保管するのかという問題もあるかと思っています。

次に、5ページ目なんですけど、どこに泊まるのかというと、空き家を使ったらどうだというお話です。普通なら文化センターみたいなところの公共施設で泊まったりすることも多いんですが、それだと県民の方との交流が少なくなるので、空き家を使えば空き家利用になるし、文化施設がなくてもいろんな場所で展開していけるので空き家を使うのがいいかなと思っております。

6番目ですが、お世話係のおばちゃんを募集するとあります。アーティストがいきなり来てそこに住んでも、なかなか地元の人と交流が持てないので、そういった世話係のおば

ちゃん、立候補したおばちゃんが地元の方との中間に立って、いろんなことをつなげてもらったりとか、三重県のいいところをどんどん教えてもらったりとか、そうすればおばちゃんの生きがいになったりしたらいいなということがあります。問題点として、人間関係のトラブルがないようにしたいなと思っています。

7ページ目、お願いします。それをずっとやっていけば、三重県はアーティストを育てる街ということになると思います。20箇所から50箇所と言いました。20箇所ですれば半年なので1年で2人が40箇所になる、40人ですね。10年経てば400人のアーティストが三重県で作品をつくるわけで、その中には三重にすごくインスピレーションを得る人もいるでしょうし、そこで地元の方と知り合って、すごく関係が深くなって毎年来る方もいるでしょうし、すごく気に入って三重県に住もうかなという人も出てくると思うんですが、アーティストの中では三重に行って作品を制作することが一つのステータスというか、当たり前のような感じになればとてもおもしろいなと思います。文化を育てる県ですね。こういうイメージになればいいなと思います。

8ページ目、しかし、自分が一番がいいなと思っているところは、実はアーティスト・イン・レジデンスをとおして、三重県民が三重らしさを実感できる場所にあるのではないかなというふうに、このレジデンスを思いついて思ったんです。やはり三重県らしい文化とはいったい何なのかと。9ページ目お願いします。

最後のページなんですが、三重は伊勢と熊野があることで古くからさまざまな人が集まってきて、その中で生き生きとした交流があって、豊かな文化を育んできた。こういうことが三重県の特徴だと思います。なので、三重県へ全国からアーティストがレジデンスをすることによって、三重県民がアーティストから多くの刺激を受けて、文化を生活の中に取り入れるチャンスを増やすことができないうかということを書きました。

いろんな意見はあるでしょうけれど、私個人的には三重県の県民性がそういう伊勢と熊野があって、いろんな方を昔から受け入れてきたという県民性ならば、レジデンスがどの県よりも馴染むだろうなと思ったことと、文化だったり、そういうアーティストとさまざまな場所で直接的に触れ合えたりとか、交流を持ったりするところが魅力的かなとは思っております。先ほど配ってもらった資料の中に「不易」と「流行」というのがございまして、これは「流行」の方を後押しするような活動かなと思っております。こういうのを提案として一つ出させていただきました。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。よくわかりました。私も徳島の神山町のイベントに参加してやってきたことがあるんです。地元の人と結婚している人もいるぐらいで、なかなかおもしろいなと思っております。そうかといって神山町の人口減少が止まっているというわけではないんですが、ただ町の人はかなりわけがわからないけどもおもしろいという感じがあるようです。

何かご意見とかご質問があればどうぞ。

(委員)

私も賛成で、ぜひこれを推進していただけたらと思います。9ページに全国からアーティストというふうに書いてあるんですが、これを国際的なアーティスト・イン・レジデンスにすれば先ほどの国際交流も担うことができますし、何よりも人材育成ということになると思いますので、こういう新しい事業を打ち出せないかなというふうに思います。

あと1つだけ参考情報なんですが、私の研究所で去年、文化庁から依頼を受けまして、アーティスト・イン・レジデンスの国際調査を行いました。海外の習慣なども相当調べました。文化庁の国際課のホームページからダウンロードできますので、よろしかったらまたご覧いただけたらと思います。30箇所か40箇所を調べて、詳細なレポートを書きましたが、アーティスト・イン・レジデンスは世界にも注目されていますから、三重が全国一だということを出せば、それはそれなりに発信になると思います。

(会長)

ありがとうございました。事務局、大変な宿題が出ましたので、次までには報告書を読んだ成果、感想もお聞かせ願えればありがたいなというふうに思っております。

ちょっと時間をオーバーしてしまいました。これで締めたいと思います。知事、いくつかのお話もあったと思うんですが、ぜひご意見、コメントをお願いします。

(知事)

本日も大変いい議論をしていただきましてありがとうございました。またたくさん宿題をいただきましたので、しっかり議論してまた次、お示ししたいと思います。文化交流ゾーンの関係では、もともと文化施設を地方独立行政法人の対象にしてくれと提言したその心は、もともとは先ほど委員がおっしゃったように、指定管理や直営だと予算が減っていたらちょっとじり貧なんです。自分で儲けた分はサービスをよくするために投資に回すと。学芸員の人たちも営業を頑張って収入を得たら、それを新しい作品を買ったりすることに回していけたらモチベーションも高まるし、そういうふうにはできないかなと思ったら、直営でも指定管理でもそれはできないので、地方独立行政法人化するのは一つの手だなと思っています。今、うちが持っている図書館などを全部入れてほしいというのが要望のポイントだったんですが、博物館と美術館だけしか認められなかったということがちょっと想定外だったということと、あとはそもそも、私は特に地方自治体の長をやらせていただいている立場から、何で国の博物館は独立行政法人化ができるのに地方はダメなのかと。国と地方のイコールフットィング、国は地方の能力が低いと言っているのかと。それは馬鹿にしているのではないかとということで、そういうチャレンジもあってそもそも提言したということがあります。これまで話があったように、これからの国の動向とか、本当に県民の皆さんや利用者の皆さんに、いいサービスを提供できる方式はどういう方式かということで、今日いただいたご意見をふまえ、しっかり議論をしていきたいと思いますが、もともとは今申し上げたように、自分たちで投資してモチベーションも上げて、いい回転をするためにはこの方法だなと思ったということです。

あと方針の関係では、委員がおっしゃった理解については、先日、歌舞伎を観たときにイヤホンガイドをつけて観たんですが、その翌日ぐらいにうちの東京事務所の職員がイヤホンガイドなしに観たらしいんですが、イヤホンガイドがなかったら全然わからないですよ。例えば「差し金」というのが歌舞伎からきているとか、たまたま市川猿之助の博打の演目だったんですが、博打というのは天武天皇が双六を始めたところから始まっているとか、そういうことはイヤホンガイドがあって初めてわかるので、ふれる機会だけではなくて理解を促進するというようなことも重要だなと思いました。

最後、終盤にあった経済的なことと、国際的なことについては、例えば玉城町の擬革紙（ぎかくし）というのが1900年のパリ万博に出て行って、ヴィトンのエピのデザインに影響を与えたとか、あるいは伊勢型紙がドレスデン工芸博物館に1万点以上あって、パリのいろんな人たちに影響を与えたとか、三重県発祥の文化であっても世界に影響を与えたものもたくさんあるし、そういうプライドをもって、これまでどういう蓄積があってこれからどういうふうにしていきたいのか、どういう資産があってどういう課題があるのかということも、国際的な視点というものでもしっかり加えていきたいなと思っています。

いずれにしても、たくさん宿題をいただきましたので、また次、意見を踏まえて案をお示ししたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。これもちまして本日の審議は全て終わりました。少し時間をオーバーしましたが、事務局にお返しします。皆さんどうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

今回は今後のスケジュールでご承認いただきましたように、7月頃を予定しておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。また、当面のスケジュールでございますが、本日のご意見をもとに文化交流ゾーンの検討結果等も含めた形で、一旦、県としての方針中間案を取りまとめさせていただきます。3月に県議会でご説明させていただき、その後、議会の意見も踏まえて案を修正しまして、3月下旬以降、パブリックコメントを実施したいと考えております。それらの内容につきましては、事前に委員の皆さまにもお配りさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではこれもちまして、第3回文化審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(終)